

答弁書第三四号

内閣参質一七九第三四号

平成二十三年十二月二日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員藤井基之君提出基礎的輸液製剤の安定的供給に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤井基之君提出基礎的輸液製剤の安定的供給に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの基礎的輸液製剤は、内科、外科、救急科等多くの医療分野において使用されており、その安定供給は必要不可欠であると考えている。

二について

既に薬価基準に収載されている医薬品の薬価については、中央社会保険医療協議会において了解された「薬価算定の基準について」（平成二十二年二月十二日付け保発〇二一二第二号厚生労働省保険局長通知別添）に基づき、原則として、当該医薬品の市場における実勢価格の加重平均値が現行の薬価基準における薬価を下回っていることが明らかになったものについて、薬価改定時に実勢価格に対応して引き下げている。

一方で、保険医療上の必要性が高く供給の継続が必要であるものの、薬価が著しく低額であるため、製造販売業者が製造販売を継続することが困難な医薬品の薬価については、不採算品再算定の対象として、原価計算方式により算定しており、お尋ねの基礎的輸液製剤の薬価についても、個々の医薬品に関する保

険医療上の必要性等を精査した上で、適切に対応してまいりたい。